





# 皆さんの個人情報を守ります

## 個人情報保護制度の平成12年度運用状況



### 情報公開制度

区では昭和62年6月1日から「情報公開制度」と「個人情報保護制度」を実施しています。両制度への理解を深め、区民の皆さんの暮らしに役立てていただくために、制度の概要と平成12年度の運用状況をお知らせします。

問い合わせは、総務課情報公開係へ。

区は、保健、福祉、まちづくり、環境、教育など、皆さんの暮らしに身近な情報を数多く保有しています。

こうした情報を皆さんと共有することによって、協力してより良い区政を進めていくことができます。

情報公開制度とは、皆さんに情報の公開を求める権利を保障し、区に情報の公開を義務づける制度です。

請求できることは、どなたでも請求することができます。

請求できる区の組織は、1 区長（保健・福祉・まち

づくり・環境など）

2 教育委員会（学校）

3 選挙管理委員会

4 監査委員

5 農業委員会

区議会では、区とは別に、「情報公開制度」を実施しています。

請求できる情報は

区の職員が作成・取得したもので、文書、図画、写真、フィルム、ビデオテープ、録音テープなどに記録され、区が管理しているもの。ただし、磁気媒体に記録されているものは、紙に出力されたものに限ります。

表2 請求情報内容別の請求状況

請求情報内容の区分	請求件数
職員に関するもの	35
食品営業許可申請処理簿	24
会議資料に関するもの	22
委託・契約に関するもの	13
環境衛生に関するもの	9
施設の図面	7
会議録・報告書に関するもの	6
その他	26
合計	142

表1 請求権者別の請求状況

請求権者の区分	請求件数
区内に住所を有する者	88
情報を必要とする理由を明らかにすることができるもの	48
区内に事務所・事業所を有する個人・法人など	3
区内の事務所・事業所に勤務する者	3
合計	142

表3 可否決定状況

可否決定の区分	件数
公開	91
一般公開	46
非公開	1
不存在	4
合計	142

1 閲覧  
2 写しの交付  
3 視聴  
4 公開できない情報は法律、条例などにより公開できないと定められているもの。  
5 個人のプライバシーを侵害するもの。  
6 法人などの事業活動に不利益を与えるもの。  
7 国などとの協力関係を損なうもの。  
8 取り締まり、選挙、入札など事務の執行を困難にするもの。

請求を受けた翌日から四日以内（ただし、やむを得ない理由があるときは、六〇日以内）に公開できるかどうかを決定し、お知らせします。

費用は、手数料は、無料です。ただし、写しの交付は、コピー代がかかります。

12年度における情報公開制度の運用状況は、表1、3のとおりです。

### ご利用ください 区政資料室

区政資料室は、区役所西棟二階にあります。ここでは、区がめざす方向を明らかにした「杉並区21世紀ビジョン」の基本構想をはじめ、区政を知るうえで必要な情報を区民の皆さんに幅広く提供しています。

また、杉並区役所のホームページなどを閲覧できる機器を設置してあります。

提供している資料  
区政への参加やご自身の暮らしに役立てていただけるように、資料を約一万五〇〇〇点保有しています。

①総合的計画や条例などに関する資料②財政に関する資料③消費・経済に関する資料④福祉や保健衛生に関する資料⑤都市計画に関する資料⑥環境や災害対策に関する資料⑦教育に関する資料⑧歴史や文化に関する資料⑨区議会や選挙に関する資料⑩国勢調査などの各種統計資料⑪東京都や他の自治体、国の資料⑫分野別六法全書などの各種参考資料

利用方法  
区役所開庁時間内であれば、どなたでも自由に利用することができます。

杉並区が発行した資料については一週間を限度に貸し出しています（氏名・住所などを確認できるものの提示が必要です）。各種計画書、区勢概要、統計、都市計画図、文化財シリーズなど約一〇〇点については販売も

しています。

また、杉並区をはじめ国や他の自治体が発行した資料のコピーサービス（有料）も行っていきます。

利用実績  
12年度の利用者数は、一万二九人、資料の貸出冊数は、のべ一三三三冊、有料頒布件数は、二三四五件、コピーサービスは三万二四四六枚でした。多くの方のご利用をお待ちしています。



### 適正な運用のために

●杉並区情報公開・個人情報保護審査会

区が請求に応じなかった場合、不服申立てができます。

不服申立てについて、第三者として中立的な立場で審査を行う機関で、学識経験者三名で構成されます。

12年度は、四回開かれました。

●杉並区情報公開・個人情報保護審査会

両制度が適正で円滑に運営されるよう設置された機関です。区民、区議会議員、学識経験者、あわせて二〇名で構成され、個人情報の収集・管理・利用・処理について審査を行います。

12年度は六回開かれました。

### 最近の動き

10月からさらに充実した情報公開制度が始まります。

●情報公開条例の主な改正の内容

1 「知る権利」と「説明する責務」を明記しました。

2 請求できる情報に「電磁的記録（フロッピーディスクなど）」を加えました。

3 情報の原則公開を明記するとともに、公開できない情報から、国などとの協力関係を損なうものを削除しました。

4 情報の公表および提供の充実を図っていくことを定めました。

5 区が出資法人などに対して、情報の公開の推進について指導する規定などを設けました。



# 区の情報公開し、

## 情報公開制度・

### 個人情報保護制度

区は、さまざまな仕事を進めていくために、区民の皆さんの個人情報を保有しています。

個人情報を適切に管理し、積極的に皆さんのプライバシーを保護するため、区では個人情報保護制度を設けています。

区は個人情報の適正な収集・管理などの義務を負うとともに、皆さんは区の保有する自己情報の閲覧・訂正などを求めることができます。

請求できる区の組織は1 区長(保健・福祉・まち

コンピュータに記録された皆さんの情報と主な仕事

区では、個人情報保護制度に基づいて個人情報の保護を図りつつ、正確で迅速なサービスを提供するため、多くの仕事をコンピュータで処理しています

(表A)

12年度に新たに追加登録された主な個人情報以下のとおりです(表B)。

表A コンピュータを利用している主な区の仕事

業務システム名	主な事務の内容
住民基本台帳	区民の異動処理、住民票・転出証明書の発行、本籍・前住所通知等の作成、選挙・成人の集い等のお知らせの作成、各種統計資料
印鑑登録	印鑑の登録、印鑑証明書の発行
外国人登録	外国人の異動処理、証明書の発行
住民登録外者等	住民登録をしていない区民等の記録
保健衛生	定期予防接種通知、乳幼児健診通知、成人・高齢者健康診査通知
住民税、軽自動車税	税額計算と納税通知書の発行、収納状況の記録と未納者への督促、課税・納税証明書の発行
国民健康保険	保険料の計算と納付通知書の発行、収納状況の記録と未納者への督促、被保険者証の発行
国民年金	加入者の異動処理、加入勧奨、納入状況の記録と未納者への催告
老人福祉	老人福祉手当の支給、敬老金の支給、老人医療費助成制度医療証・老人保健法医療受給者証の発行
保育	保育所入所決定通知書・保育料等の計算と納入通知書の発行
障害者福祉	障害者の各種手当の支給、障害者医療費助成制度医療証の発行
施設措置	老人ホ・ム・身体障害者施設・精神薄弱者施設入所者の本人負担金の計算と納付書等の発行、待機者の名簿の作成
児童手当	児童手当・児童育成手当の支給
ひとり親医療	ひとり親家庭等医療費助成制度医療証の発行、ひとり親家庭介護券の発行
乳幼児医療	乳幼児医療費助成制度医療証の発行、高額療養費の請求
心身障害者手帳	手帳交付者名簿の作成、異動処理、各種統計資料
生活保護	生活保護費の支給、異動処理、統計資料
学齢簿	就学通知書、就学健診通知書の発行、適正就学の指導
就学援助	就学援助費の支給
資金貸付、助成	生業・奨学資金貸付、産業融資資金のあっ旋、住宅修築資金貸付
人事給与	区職員の各種発令通知書の作成、月例給与・期末勤勉手当の支給計算、人事異動処理、昇給・昇格処理
戸籍	戸籍見出帳検索、受付帳記録、新戸籍記載
図書館	図書の入・登録・廃棄・蔵書点検、利用者登録、図書の貸出・返却・予約・検索・照会
財務会計	契約業者・債権者の管理
建築確認	建築確認申請受付、住居表示届出勧奨
施設管理	区営住宅の管理、工場・指定作業場等管理
衛生	専用水道等台帳の管理、犬の登録管理
広聴	苦情・要望の回答文書等の作成、統計資料、地域地区制度要望等の管理

表B コンピュータに追加登録された主な業務の個人情報

業務システム名	記録する個人情報の項目
毒物劇物登録及び監視システム	取扱責任者住所、取扱責任者氏名、取扱責任者電話番号、取扱責任者資格、薬剤師氏名、薬剤師免許番号、住所、薬剤師登録年月日、薬剤師就任年月日、薬剤師退任年月日
建築計画概要書等閲覧システム	建築主氏名・住所・電話番号、建築場所、建築物の用途・構造、新築・増築の別、建築物の数、敷地面積、建築面積、建築延面積、工事着工・完了届出年月日、確認申請受付番号・受付年月日・確認年月日他6項目
建設副産物実態調査処理	工事責任者(氏名・勤務先)、調査票記入者(氏名・勤務先)
リサイクル自転車の照会・譲渡処理	氏名、住所、電話番号、自転車の特徴、防犯登録番号、盗難届の有無、処理結果、集積所名、処理月、礼色、整理番号
選挙投票管理システム	世帯番号、住所・方書、個人番号、氏名、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日、住所を定めた年月日、前住所、異動事由、届出年月日、異動年月日、転出先住所・方書、名簿登録年月日他11項目
保育補助事務	実施年度、個人番号(児童)、個人番号(保護者)、保育世帯番号、年齢起算日、クラス年齢、経理年齢、希望保育園名、決定保育園名、入所項目他17項目
大気汚染医療費助成受給者管理システム	受給者番号、申請者氏名、受給者氏名、受給者性別、受給者住所、受給者生年月日、医療保険種類、医療保険記号番号、医療保険保険者番号、病名(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺炎しゅ)他8項目
緑化指導処理	提出年月日、受理年月日、受理番号、緑化完了予定年月日、現場確認年月日、事業者(施主)氏名・住所・電話番号、代理人氏名・住所・電話番号、担当者氏名・電話番号、行為地(住居表示・地番)、行為種別他17項目
文化団体連合会役員名簿管理事務	氏名、住所、電話番号、勤務先、所属団体名、役職
社会教育講座・学級名簿管理事務	住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、講座名、当落結果
社会教育人材バンク	氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、学歴、職業・勤務先、職歴、所属団体名、役職・地位他4項目

づくり・環境など)

2 教育委員会(学校)

3 選挙管理委員会

4 監査委員

5 農業委員会

自己情報の閲覧・訂正等の請求とは

1 自分の情報が知りたいとき

2 自己情報の閲覧・写しの交付の請求ができます。

3 2自分の情報に誤りがあるとき

4 自己情報の訂正の請求ができます。ただし、法律などで定めがある場合は、法律などが優先します。

5 適法な手段によらないで、収集されたとき

### 審議会のお知らせ

杉並区情報公開・個人情報保護審議会

【日時】7月13日(金)午後1時～(変更する場合があります)

【内容】個人情報に関する報告・諮問など

【問合せ】総務課情報公開係へ

自己情報の消去の請求ができます。

4 適法な手段によらないで、目的外利用や外部提供されたとき

自己情報の目的外利用、外部提供の中止の請求ができます。

請求できる個人情報

自己に関する情報で、文書、図画、写真、フィルム、磁気ディスクなどに記録さ

れ、区が管理しているもの。

開示の方法は

1 閲覧

2 写しの交付

開示できない情報は

1 法律、条例などにより開示できないと定められているもの。

2 評価、診断、選考など本人に知らせないことが正当であるもの。

3 取り締まり、調査、争訟など事務の執行を困難にするもの。

存在を明らかにできない情報は

存在しているかどうかを答えるだけで、開示できない情報を開示することには

請求の窓口は

総務課情報公開係で、受け付けます。

なお、請求には顔写真付の本人であることを証明するもの(運転免許証・パスポートなど)を提示していただきます。

表4 12年度中に新たに登録した業務

業務名	件数
学校基本調査	
すぎなみワークインフォメーション	
証明書自動交付機用カードの利用	
災害時の仮設住宅建設用地等の把握	
防災協力員	
災害時要支援者情報の地域提供	
地域福祉活動立上げ支援	
NPO等介護保険事業者資金貸付	
介護保険相談員	
介護サービス世帯調査	
世帯内単身者に関する実態調査	
生活環境意識・実態調査	
毒物及び劇物取締	
精神障害者ホームヘルプサービス	
難病患者ホームヘルプサービス	
新成人選挙常時啓発	

表5 個人情報の登録業務、外部提供、外部委託、外部結合、目的外利用の件数

項目	件数
登録業務	1096件
外部提供	677件
外部委託	331件
外部結合	7件
目的外利用	1247件



うかを決定し、お知らせします。

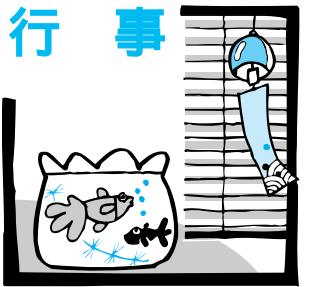
訂正、消去、中止は、請求を受けた翌日から二〇日以内(ただし、やむを得ない理由があるときは、六〇日以内)に請求に応じられるかどうかを決定し、お知らせします。

費用は

手数料は、無料です。ただし、写しの交付は、コピ

12年度における個人情報保護制度の運用状況は、表4・5のとおりです。





行事

ハガキ記入例 (1人1枚)

- ①行事名
- ②住所
- ③氏名(フリガナ)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号

往復ハガキの場合は返信用のあて先も記入をあて先は各記事の申込先  
 託児(3歳~就学前)のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢・性別も記入



催し

日本フィル 公開リハーサル

ふだん見ることでできないオーケストラのリハーサルをお楽しみください。

【日時】7月11日(水)午後1時~2時(0時45分開場)【会場】杉並公会堂(上荻1-23)【出演】指揮=広上淳一/管弦楽=日本フィルハーモニー交響楽団【曲目】ラフマニノフ=交響曲第2番【入場料】無料

杉並区文化・交流協会の催し

杉並区・ソウル特別市瑞草区友好都市提携一〇周年記念特別公演 韓国劇団影(ヨン)

「新うさぎの肝」

韓国の昔話「龍宮の歌・すっぱんの冒険」を、今日の現実におきかえ、環境問題をテーマにした創作劇です。子どもも大人も楽しめる韓国の民族音楽の生演奏と人形劇、影絵などでつくりだす幻想的な舞台です。  
 【日時】①10月6日(土)午後3時30分開演(3時開場)②10月7日(日)午後2時



韓国劇団影(ヨン)の舞台



渡辺えり子さん

芝居の面白さ 人生の楽しさ  
 シアタートーク第一弾 渡辺えり子 女優で劇団「宇宙堂」主宰者の渡辺えり子さんと、演出家の石澤秀二さんの対談です。  
 【日時】9月7日(金)午後7時~(6時30分開場)【会場】浜田山会館(浜田山1-36)【出演】女優・渡辺えり子さん/演出

【日時】7月14日(土)午後1時30分~4時(1時受付・区後援)【会場】都立西高等学校視聴覚ホール(宮前4-21-32)【テーマ】都立高校を選ぶときのために【講師】中野区立中野第四中学校教諭・渡辺広美さんほか【定員】三〇〇名(先着順)【参加費】三〇〇円【持ち物】上履き



桂 快治さん

若手あとおし落語会 桂快治勉強会  
 真打昇進の期待が高まる桂快治さんの登場です。  
 【日時】7月21日(土)午後2時開演(1時30分開場)【会場】杉並会館(上荻3-29)【定員】五〇名(先着順)【入場料】五〇〇円  
 申し込み・問い合わせは、電話で文化・交流協会 5311 7035へ。

七夕祭り 絵のある手紙展  
 短かい言葉で心をつたえる絵のある手紙の作品展です。  
 【日時】7月4日(水)~8日(日)の午前10時~午後6時(4日は正午から、8日は午後5時まで・区後援)【会場】杉並会館(上荻3-29)【入場料】無料  
 希望者は、直接会場へ。問い合わせは、絵のある手紙展の会・北見 3301 1345へ。

8月の施設めぐり  
 こみやリサイクルのこと考えてみませんか。親子の参加も歓迎します。  
 【日時】8月21日(火)午前9時30分~午後4時【コース】区役所 杉並中継所 リサイクルひろば高井戸 杉並清掃工場 区役所【対象】区内在住・在勤・在学の方【参加費】一人一〇〇円【定員】四二名  
 申し込みは、往復ハガキ

健康づくり  
 【日時】7月9日(月)午前9時~正午【会場】上井草スポーツセンター(上井草3-34)【内容】シェイプアップ体操と講座【講師】運動指導士・清水武さん【対象】区内在住の方【定員】三〇名(先着順)【参加費】無料【持ち物】上履き  
 申し込み・問い合わせは、電話で上井草保健センター 3394 1212へ。



東京女子大学夏季特別講座

Table with 4 columns: テーマ, 日時, 内容, 講師. Contains details for two lecture series at Tokyo Women's University.

時間はいずれも、午前=10時~正午、午後=1時~3時。

東京女子大学 夏季特別講座
①東京女子大学で学べる21世紀の数学
②英米文学における女と男の政治学

小学生のための夏期学習教室

Table with 3 columns: 講座名, 荻窪教室, 清水教室. Details for summer learning classes for elementary school children.

小学生のための夏期学習教室
杉並区シルバー人材センター会員の元教師が、一学期の勉強の復習をお手伝いします。

くらしイキキ講座
お医者さんから学ぶ「ストレスに負けない生活術」

家族介護教室
【日時】7月12日(水)午後1時~3時【会場】永福ふれあいの家(永福2-14-20)

教育相談報告会
【日時】7月17日(火)午前10時~午後0時10分【会場】済美教育研究所(堀ノ内2-5-26)

土曜日のパパママ学級
8月4日(土)午前9時45分~午後0時30分
荻窪保健センター

募集します
半寿(81歳)のお祝い品制作ボランティア

入居者を募集します
区営住宅(家族向き)・都営住宅(地元割当)

掲示板
高年齢者施策課・高年齢者活動支援センター

企業運営委員
「地域別杉並ごみ会議」を開催し、その意見をまとめる。

企業運営委員
「地域別杉並ごみ会議」を開催し、その意見をまとめる。

FAXによる問い合わせは
本紙掲載の記事についてファクシミリでの問い合わせは、下記へ送信してください。



子ども芸員

郷土博物館では、夏の企画展「夏休み限定！子どものための常設展・はくぶつかんはタイムトンネル」に関連して子ども芸員を募集します。子ども芸員になって、杉並の歴史を詳しく勉強してみませんか。

【対象】区内在住・在学の小学四年生～中学三年生  
【日時】7月26日(木)～29日(日)の午前10時～午後3時  
【定員】一〇名

申し込みは、往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)に学年も書いて、7月15日(必着)までに郷土博物館(〒168-0061大宮1-20-8)へ。申し込み多数の場合は、抽選。

問い合わせも、同博物館 ☎3317 0841へ。

杉並区職員

福祉(保育士等)Ⅱ類

【募集人数】約二〇名  
【受験資格】国籍を問わず、昭和47年4月2日～57年4月1日までに生まれ、保育士(旧・保母)資格をお持ちの方(平成14年3月31日を基準日とし、資格取得見込みの方を含む)【第一次選考日】13年8月26日

【申込方法】所定の申込書に必要事項を書いて、郵送(13年8月3日(消印有効)/持参(13年8月6日までに職員課人事係(区役所東棟五階)へ)。

問い合わせも、同係へ。申込書は、同係のほか、区役所一階案内係、区民事務所、図書館、地域区民センター、荻窪サービスコーナーにもあります。

特別養護老人ホーム

上井草園

①非常勤介護職員

【勤務時間】週三〇時間以内(時間帯は心相談)【時給】九〇〇円【資格】ヘルパー有資格者または同等の方

②非常勤看護職員

【勤務時間】週三日位で三〇時間以内【時給】一三〇〇円【資格】50歳までの有資格者

申し込み・問い合わせは、電話で上井草園(上井草3-33-10 ☎333941094)へ。

上井草ふれあいの家

非常勤介護職員

【勤務時間】週三日位で午前8時30分～午後5時30分のうち六時間【内容】介護(送迎バス添乗業務含む)【時給】八五〇円

【資格】年齢50歳まで申し込み・問い合わせは、電話で上井草園(上井草3-33-10 ☎333941094)へ。

和田ふれあいの家

非常勤調理職員

【勤務時間】週二日(土曜日ほか)午前8時45分～午後4時【時給】八五〇円【年齢】55歳位まで【募集人員】一名

申し込みは、和田ふれあいの家(〒166-0012和田3-52-4 ☎33129556)へ。

問い合わせも、同ふれあいの家へ。配食ボランティアなども募集しています。

**21世紀プロジェクト**  
**杉並まち自慢募集!**  
21世紀に引き継ぎたい「まち」(街並み、自然、歴史など)の自慢を教えてください  
【応募方法】応募用紙(区役所1階受付、区民事務所地域活動係にて配布)に必要事項を書いて、8月31日(必着)までにファクス3314 3423または郵送で地域課地域係へ。

大宮ふれあいの家

非常勤介護職員

【職種】非常勤介護職  
【業務内容】デイサービス利用者の介護など【資格】ヘルパー二級以上、または同等と認められる方【勤務時間】週一～三日(早番)午前8時30分～午後5時15分、遅番)午前9時30分～午後6時15分【時給】一〇〇〇円【募集人員】若干名

申し込みは、履歴書を郵送で、7月7日(必着)までに大宮ふれあいの家(〒166-0013堀ノ内1-16 ☎53777025)へ。

利用したいの

子育て・夫婦問題などの無料カウンセリング

【日時】7月15日(日)午後1時30分～5時(区後援)【会場】阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17)【内容】専門カウンセラーによる個別カウンセリング【講師】NPO認定カウンセラー・村上朋子さん、岡本二美代さん【対象】子育てについての悩み、子どもとの関係、拒食・過食、夫婦間の問題、過去の心の傷などに悩む女性の方【定員】二〇名(先着順)【参加費】無料

申し込み・問い合わせは、ウオーム・岡本 ☎337545へ。

国民健康保険加入者の方へ  
海の家(日帰り)無料利用券を配布していますので、ご利用ください。なお、国民健康保険加入者以外の方は利用できませんのでご注意ください。

【配布場所】国民健康保険課、区民事務所・分室、荻窪サービスコーナー【開設期間】7月10日～8月26日【開設場所】江ノ島・鎌倉

国民健康保険課では、夏季保養施設の一一般受付を7月5日から開始します。杉並区にお住まいの方ならどなたでも利用できます。(ただし、国民健康保険加入者を優先して受け付けたため、希望日に利用できない場合があります)

【開設期間】7月20日～8月25日【申込に必要なもの】健康保険証など住所が明記されたもの

問い合わせは、いずれも国民健康保険課管理係へ。

食中毒シーズン到来

〇(オー)157に注意しましょー

夏になり気温が上昇してくると、食中毒の発生件数もグーンと増えてきます。平成8年に堺市で起きた大規模な食中毒事件以来、〇157は怖い食中毒の代名詞となっています。その予防には、特性を知り的確な対策をとることが大切です。

問い合わせは、杉並保健所生活衛生課食品衛生担当 ☎3391 1991へ。



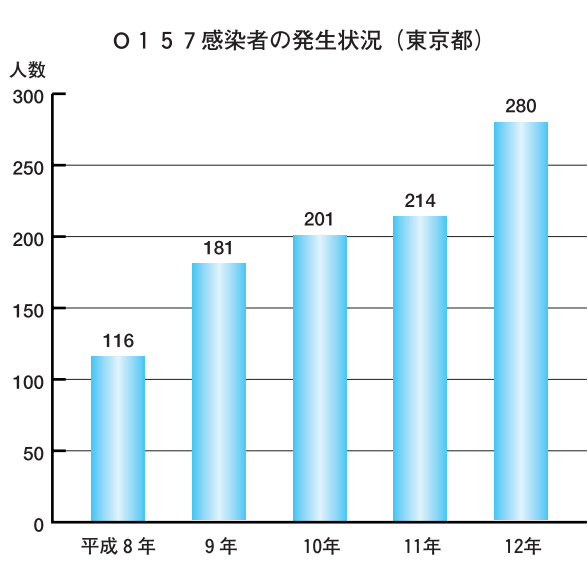
腸管出血性大腸菌〇157

なぜ〇157はそんなに怖いのか

〇157の作る「ペロ

乳幼児や子どもは特に注意を

牛の便を調べると約二



毒素」という毒素は、あらゆる細菌の作る毒素の中で最も強力なものといわれ、他の食中毒菌と異なり、わずか百個ほどの菌で病気になるほどの強い感染力があります。

そのため発症すると症状は重く、激しい腹痛や血便を起こし重症になるとHUS(溶血性尿毒症症候群)を引き起こし、ひどい貧血や、腎臓や脳に重い障害を起こすことがあります。

さらに潜伏期間が三～八日と長いので、汚染された食品が特定されにくく、広く流通してしまえば被害が広がる可能性があります。

%の割合で〇157が検出されます。そのため牛肉は〇157食中毒の原因となる食材の中で最も注意が必要なものですが、保健所の調査では、親と同じものを食べたのに、子どもだけが発症した事例が目立ちます。免疫力の未発達な子どもは、〇157が体内に入った場合ほとんど抵抗できません。乳幼児や子どもに、生の牛肉を食べさせることは避けましょう。

子どもたちの食べているものは、大人と同じではないということ、親が自覚することが大切です。

また、子どもたちの好きなハンバーグ、サイコロステーキ(成型したものの)、味付け肉などは、菌が内部まで入っている可能性が高いため、食べる際には中心部まで十分火をおきましょう。

予防するにはどうしたらよいの  
日常のちよつとした気遣いで、感染を最小限に食い止めることができます。そのためには、次のことに注意しましょう。

①生の野菜や食肉はできるだけ買い置きせず、冷蔵庫で保管しましょう。また、保存期間も短くし

て、庫内での相互汚染に注意しましょう。

②調理や食事の前や生肉・生魚に触ったときには、手を石けんで十分に洗いましょ。

③生野菜は十分に洗い、食肉は中心部が75℃以上になるまでしっかり加熱しましょ。

④まな板や包丁は、肉や魚を切ったあとよく洗って熱湯や薬剤で消毒をするか、肉・魚専用のものをそろえましょ。

⑤調理した食品はすぐに食べましょ。

⑥井戸水は、生で飲まないようにしましょ。





お知らせ

「ケア24松ノ木」を開設します

区で八カ所目のケア24(在宅介護支援センター)として、7月2日(月)から業務を開始します。

ケア24は、高齢者の生活に関する悩み事、在宅介護についての相談や介護保険の申請受付などを行っています。

また、ソーシャルワーカー、保健婦、看護婦などが具体的な介護の方法やサービスの利用について相談に応じます。(左表)

窓口受付時間

月曜～金曜日 午前9時～午後7時 / 土曜日 午前9時～午後1時

10月には、さらに二カ所が開設予定です。ケア24上荻(上荻3 16 6・旧上荻窪出張所跡) ケア24成田(成田西3 7 4・旧成田出張所跡)。

ケア24一覧表. Table with columns: ケア24, 所在地・電話, 上井草, 阿佐谷, 西荻, 和田, 高井戸, 荻窪, 堀ノ内, 松ノ木(7/2~)

電話での相談は24時間受け付けます。(夜間・日曜・祭日も同様)

国民健康保険 保険料額変更決定通知書・納付書をお送りします

今年度保険料の算定基礎となる13年度住民税額が6月に決まりましたので、保険料額の変更決定通知書と納付書を7月16日にお送りします。

納付書は、7月9月の月別と7月分以降の一括納付書です(口座振替の方には、通知書のみ郵送)。

なお、6月29日現在、住民税額が確定していない方、または、12年中の所得状況等の申告をしていない方には、均等割額のみをお知らせしています(詳しくは、通知書に同封の「国保だより」をご覧ください)。

問い合わせは、資格課係へ。

原爆被爆者の方に 見舞金を支給します

7月1日現在、区民で被爆者の方に、見舞金三万二〇〇〇円を支給します。

申請は、①被爆者健康手帳 ②本人の銀行口座番号 ③

印鑑を持って、7月31日までに障害者福祉係へ。

問い合わせも、同係へ。支給は8月末です。12年度に受けている方は申請の必要はありません。

年金の無い老後を避けるために 国民年金保険料の免除申請はお済みですか

保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料が免除される制度があります(所得審査あり)。

免除期間は、老齢基礎年金を受け取るための資格期間として計算され、年金額も保険料を納めた場合の三分の一が確保されます。

また、障害基礎年金や遺族基礎年金の支給も、保険料を納めた場合と同様に扱われます。なお、免除された期間の保険料は、一〇年以内であればいつでも追納することができます。

【申請に必要なもの】①年金手帳②印鑑

なお、昼間部の学生(学校法人の学校に限る)の方は制度が異なります。

問い合わせは、国民年金課年金保険係へ。

警察大学校等移転跡地の土地利用に関する説明会

8月の無料胃がん検診

Table with columns: 会場・定員, 実施日時, 対象, 申し込み方法. Content: 胃がん検診, 保健医療センター(荻窪5 20 1) 定員40名, 8月の木・金・土曜日 午前9時～午前中(11日、16～18日を除く), 35歳以上の区民, 希望日の2週間前の火曜日までに八ガキで、杉並区医師会胃がん検診担当(〒166 0004 阿佐谷南3 48 8 ☎3392 4114)へ 問い合わせは、健康推進課☎3391-1015へ

(注)1. 次の①～④に該当する方は、お申し込みはご遠慮ください。①胃の手術を受けたことのある方 ②現在、胃及び十二指腸の疾病治療中または経過観察中の方③妊娠中の方(または妊娠の可能性のある方)④おおむね1年以内に区実施の胃がん検診を受けた方 2. 八ガキ(1人1枚)に「8月の胃がん検診」と明記し、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢(平成14年3月31日現在)・性別・電話番号・受診希望日を書いてください。申込締切日は必着 3. 申し込み多数の場合は抽選。受診の可否・受付時間は、後日連絡いたします。 4. 問い合わせは、健康推進課へ。

阿佐ヶ谷駅南口公衆便所に多目的シートを設置しました

阿佐ヶ谷駅南口公衆便所「けやきトイレ」内だれでもトイレに、ご寄付いただいた収納式多目的シート「ユニバーサルシート」を設置しました。

このシートは、開閉操作が簡単な収納式で、衣類の着脱やおむつ交換に大変便利です。トイレ内のスペースも今までと変わりません。より使いやすい公衆便所になりました。

問い合わせは、公園緑地課へ。

清掃車の火災事故について

昨年4月以来、ごみ収集作業中に清掃車の火災事故が五件起きています。主な原因としては、

広報ビデオ特別番組

わたしは一歳 21世紀の杉並で生きる



第39回日本産業映画・

ビデオコンクール広報部門

最優秀賞受賞!

杉並で生まれた小さな命が、さまざまな人とふれあい、生きる力と豊かな心を育てていく姿を見つめた感動のドキュメント。この番組がジェイコム東京(ケーブルテレビ)2チャンネルで再放送されます。ぜひご覧ください。

【放映日時】7月15日(日)～21日(土)午前9時15分～、午後0時15分～、7時15分～(各30分)

ビデオも貸し出しています。問い合わせは、広報課へ。

審議会のお知らせ. Table with columns: 審議会名, 日 時, 主な内容, 問い合わせ. Content: 選挙管理委員会定例会, 7月3日(火) 午前10時～, 在外選挙人名簿への登録等について, 選挙管理委員会事務局

日時は変更する場合があります。

快適な住まいで 健康な毎日を

健康な毎日を

伝統的な日本の住宅は通気がよく開放的に作られていました。しかし、冬季にはすきま風が不快で住みにくいと感ずることもあり、最近の住宅は冬でも暖かく快適に過ごせるように高气密化しています。

ところが、すきま風による自然換気が少なくなったため、積極的に換気を行わないと換気不足による様々な健康被害がおこるようになってきました。

カビやダニの被害

換気不足により室内の湿度が滞留し、湿度が上昇します。カビの発生しやすい温度は二〇～三五度、ダニは二〇～三〇度、湿度は両方とも60%以上です。

梅雨を迎え、室内はますますカビやダニの発生しやすい状態になっています。住宅でカビの被害が多いのは、浴室や結露しやすい北側の壁など、カビの生育に必要な水分と、アカなどの汚れや壁紙のノリなど栄養分がある場所です。カビが生えるとその胞子や菌糸が室内に浮遊し、これを吸い込むと体質によっては喘息などのアレルギー疾患が起きます。さらに、カビを食べるダニが大量発生し、その死骸や糞などを含むハウスダストによるアレルギーも問題になっています。

室内空気中の化学物質による被害

現代の住宅空間には、多様な化学物質があります。そして、換気が不十分なた

め、室内空気中から高い濃度で化学物質が検出される住宅が増えています。代表的な空気中の化学物質には建材や家具から発生するホルムアルデヒド、防虫剤のパラジクロロベンゼンがあります。これらの化学物質は、目やのどを刺激したり、頭痛を起こしたりします。

住まいの快適さを確保するために換気をしましょう

換気をする、室内空気中の化学物質を排出することができず。実際に、一晩窓を閉め切った状態ではホルムアルデヒドが基準値を超えた住宅でも、窓を開けて換気すると基準値以下になりました。また、換気で室内空気中の湿度を追い出し湿度が下がるので、カビやダニの発生を少なくすることができず。

季節を問わず、一時間に五分程度は窓を開けたり換気扇を回して新鮮な外気を取り入れましょう。このとき、反対側の窓を少し開けて空気の吸い込み口を確保すると効果的です。この程度の換気時間なら室温はすぐに元通り回復します。

室内の空気環境調査をします(無料)

区では、室内空気中のホルムアルデヒドなどの化学物質濃度やハウスダストに含まれるダニ抗原量の測定・調査を行っています。

問い合わせは、杉並保健所生活衛生課☎3391 1991へ。





区は、12年秋に新基本構想「杉並区21世紀ビジョン」を策定し、「区民が創る『みどりの都市』杉並」の実現を目指して、新たなスタートをしました。20世紀最後の年と21世紀スタートの年に、地域に誇りと愛着を感じられる記念事業を区民の皆さんと一緒に進めていきます。

今年、「未来の森21」と題して、浜田山の(仮称)杉並南中央公園(旧・日本興業銀行グラウンド)予定地で、公園の整備に先立ち、次代をになう子どもたちとその家族などによる森づくりのための植樹を行います。

【日時】10月28日(日)午後1時30分(雨天実施)【場所】(仮称)杉並南中央公園予定地(浜

**「未来の森21」への参加者募集**

21世紀プロジェクト記念事業  
環境博覧会すぎなみ2001提携事業

区民が創る「みどりの都市」杉並の実現を目指して

田山25)【参加募集】区内在住の植樹を希望する12年1月1日から13年6月30日までに生まれた子どもとその家族植樹を希望する杉並区在住者【申込み方法】往復ハガキには、住所・電話番号・氏名・ふりがな・生年月日・性別は、住所・電話番号・氏名・ふりがな・性別に「未来の森21参加希望」と書いて、7月31日(必着)までに公園緑地課へ(返信ハガキは、10月上旬にお送りします)【植樹予定樹種】クヌギ、コナラなどの苗木、ケヤキ、サクラなどの成木【植樹方法等】一家庭一本を予定しています。希望者多数の場合、複数家族で一本になります。木が大きいため皆さんで引き起こし・土かけ・水やりをします。植樹後は雑木の森を育てるため、木の間引きなど定期的な管理が必要になることから、この管理作業で発生する落ち葉や幹を活用して、区民の方々が楽しく参加できる催しを行う

予定です。

●環境先進都市杉並の実現にむけて「環境博覧会すぎなみ2001」開催！企画案を募集します

区では、区民・事業者・行政が、共に考え行動する循環型社会の実現をめざし、この秋「環境博覧会すぎなみ2001」(略称・カンパク2001)を開催します。カンパク2001では、リサイクル活動やエコグッズの紹介、環境技術の展示などを通じて、環境への負荷を抑えた社会の実現や、ライフスタイルを提案していきます。

このカンパク2001での企画案を募集します。

募集期間 7月13日(必着)まで  
皆さんのアイデアをお待ちしています。

【開催日時】10月27日(土)・28日(日)【会場】高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5)  
応募・問い合わせは、環境博覧会推進担当 ☎3312-2111 (区代表) FAX 5397-9136へ。

**ごみの減量のためマイバッグ(買い物袋)をあなたの生活に取り入れましょう**

**マイバッグ 推進連絡会**

マイバッグを広げていくためのアイデアを出し合い、意見交換を図る推進連絡会を開催しています。普及のアイデアをお持ちの団体および個人の参加を受け付けます。

【日時】7月13日(金)午後5時30分～7時30分【会場】産業商工会館(阿佐谷南3-2-19)【内容】マイバッグの普及のための意見交換、相互の情報提供など【受付期間】7月1日～

**マイバッグの募集**

区では、あなたの考えたマイバッグを募集します。製作品・デザイン・イラスト・アイデアを問いません。応募作品は10月のマイバッグ作品展で展示され、コンテストにより優秀作品は表彰されます。

【募集期間】7月1日(日)～9月28日(金)

対象は、いずれも区内在住・在勤・在学の方。申し込みは、電話またはファクスで、または清掃管理課(〒166-0155成田東5-3515)まで送付してください。申し込み多数の場合は、抽選。

問い合わせ先、同課へ。

(阿佐谷南1-16)7社会福祉会館(2階) 荻窪分室(荻窪2-29-3) 方南分室(方南1-3-4) 清水分室(清水3-22-4)【内容】浴衣の仕立て(手縫い) 男物・女物ともに綿素材のものは六四八〇円。通常六日間お預かりします【申込み】各受付場所へ【問合せ】本部事務局 ☎3317-2217



(社)杉並区シルバー人材センター浴衣の仕立て(手縫い)

【受付】月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時【場所】本部事務局

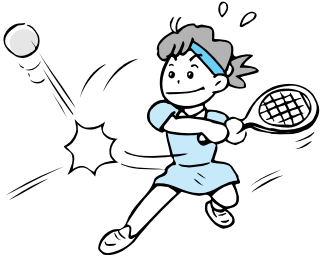
**S P O R T S** スポーツ スポーツのある暮らし 健康の第一歩

**競技大会**

●区民体育祭秋季大会

**硬式庭球**  
【日時】8月26日～11月11日の日曜日の午前9時～午後7時【会場】松ノ木運動場庭球場(松ノ木1-3-22) 上井草スポーツセンター庭球場(上井草3-34-1)【種目】男子=シングルスA級・B級、ダブルスA級・B級(B級は初心者・壮年者等が対象。A級とB級の重複申込は不可) 女子=シングルス、ダブルス【対象】区内在住・在勤・在学の方(高校生以下は不可)【試合方式】トーナメント【定員】700組(先着順)【参加費】1種目1000円【申込み】参加費を指定の郵便局口座(口座番号は申込用紙に記載)に振り込み、所定の申込用紙(区立の体育施設に配布)に必要事項を記入の上、振替受領書のコピーを添えて7月10日までに区硬式庭球連盟・松尾秀治(〒168-8799浜田山4-5-5杉並南郵便局止)へ。定員になり次第締め切り【問合せ】同連盟・斎藤 ☎090-9243-4690(午後7時～午後11時)

**バスケットボール**  
【日時】8月26日～11月11日の日曜・祝日の午前9時～午後9時【会場】区内各体育館【対象】区内在住・在勤・在学で編成されたチーム(学連登録チームと高校生以下は除く)【試合方式】トーナメント【参加費】1チーム2000円【申込み】ハガキにチーム名、男女の別、代表者の氏名・住所・電話番号、ユニホームの色を書いて、7月25日(必着)までに区バスケットボール連盟・鐘尾勉(〒167-0032杉並区天沼2-37-3)へ【問合せ】同連盟・鐘尾勉 ☎3398-7044【備考】代表者会議を8月10日(金)午後6時30分から荻窪体育館(荻窪3-47-2)で開催



します。参加費はこのとき徴収します

**スポーツ教室**

●早起きソフトテニス教室  
【日時】①7月31日～8月3日(予備日8月7日)②8月14日～17日(予備日8月21日)いずれも午前6時～8時(区共催)【会場】①妙正寺体育館庭球場(清水3-20-12)②松ノ木運動場(松ノ木1-3-22)【対象】区内在住・在勤の方【定員】各30名【参加費】1500円【申込み・問合せ】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)に①または②の希望も書いて、①7月19日②8月4日(必着)までに区ソフトテニス連盟・小島晃(〒166-0016成田西3-6-4 ☎3312-0385・午後7時～9時)申し込み多数の場合は抽選

●フィットネスセミナー 中高年のためのフィットネス～らくらく体力アップ～  
40歳以上の方を対象にしたセミナーです。簡単なマシントレーニングを取り入れながら、体力アップをテーマに運動します。  
【日時】7月25日(水)午前9時～11時【会場】上井草スポーツセンター・トレーニングルーム【対象】区内在住・在勤の40歳以上の方【定員】20名【参加費】無料(入場料として400円必要)【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で7月10日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167-0023上井草3-34-1)へ。申し込み多数の場合は抽選【問合せ】同センター ☎3390-5707【その他】セミナー開催中は一般利用できません

